

人を育てて まちが育つ 未来につなぐ 住みよい神川

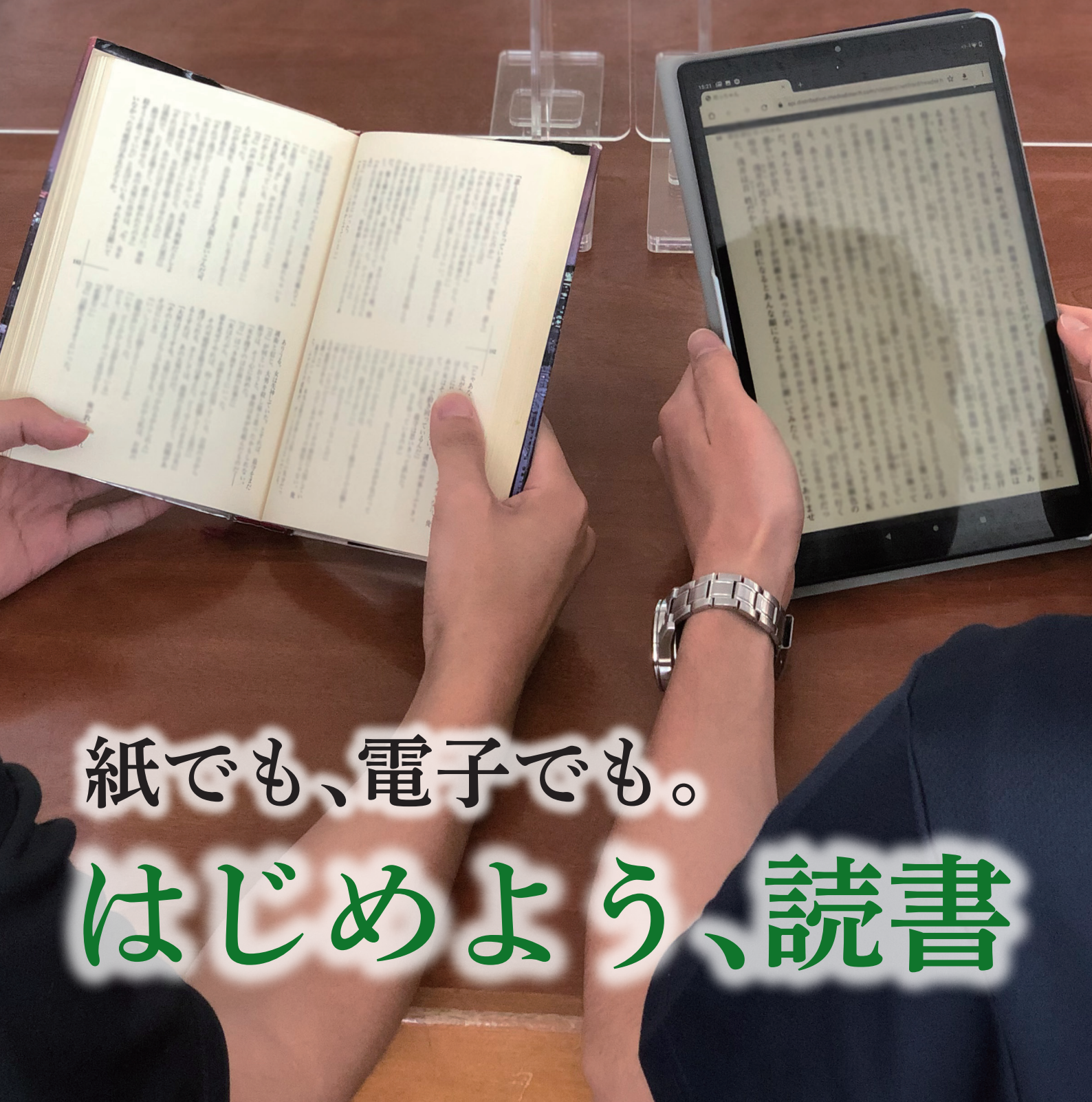


かみかわ kamikawa

2021
(令和3年)

7

第187号



紙でも、電子でも。

はじめよう、読書

アサーションのコツ

- 自分の気持ちは「わたし」を主語に
- 子どもの気持ちも聞いてみる
- 「どうして」は後回し
- 気持ちを伝えて、聞いて、「ありがとう」

声を掛けるとき、「あなたは」を主語にすると、言い方がキツイ表現になりやすくなってしまいます。主語を「わたしは」にすることで、自然と表現が柔らかくなり、また、自分が伝えたい思いをそのまま表現することができるようになります。

例えば…

「もう！あなたは言うことを聞かないんだから」

➡「こうしてくれたらママは嬉しいな。何か嫌なことがあるの？」

「またあなたは片付けないんだから！」

➡「ママは片付いてると気持ちがいいな。どうして片付けたくないの？」

「なんであなたは帰りが遅いの？」

➡「帰りが遅いからお母さんは心配だったのよ。何かあったの？」

普段お子さんに言いがちな言葉ですが、下の言い方が、やさしい印象がありませんか？言い方を変えるだけで、印象は大きく変わります。まずは「わたし」からのメッセージを発信することからはじめてみましょう。

お互いを大切にし合えたら、面倒だったコミュニケーションが楽しく感じられるようになると思いますよ。

子育てに迷ったり悩んだりすることありませんか？

そんな時は、保健師と話をしてみませんか？

いつでもお気軽に「子育て相談窓口」へご相談ください。



こんにちは 子育て相談窓口です

問合せ 子育て相談窓口 ☎0495-74-0205 FAX0495-77-2117

「アサーション」って知っていますか？

～子育ての「モヤッ」を解消する一つの方法～

「アサーション」とは？

「お互いのことを大切にしながら、言いたいことを伝える」ことを、「アサーション」といいます。

子育ての中で、ついつい頭ごなしに叱ってしまったり、上手に伝えられずストレスを感じたりすることは、だれにでも一度は経験があると思います。お子さんのことを考えて声掛けしたり、行動することは、とても大切なことです。

今月は、子育てのなかでの《言いたいことを伝えながら、相手のことも大切にする》ためには、どんなことに気をつければいいのか。そのコツをお伝えしたいと思います。

気持ちや考えの伝え方

気持ちや考えの伝え方には、3つのパターンがあります。

①乱暴な伝え方

子どもの気持ちを考えずに、自分の気持ちを押し通そうとする

➡自分もイライラし、子どもも嫌な気持ちになる



②あいまいな伝え方

自分の気持ちを言わなかったり、あいまいな言葉で伝えたりする

➡本音が言えずにモヤモヤし、子どもにも不満がつる



③ハッキリした伝え方

自分も大切にしながら、言いたいことを伝える

➡言いたいことが伝わりやすく、周囲との関係も良好



➡あなたはどのパターンですか？

子どもと上手にコミュニケーションをとるには、どうしたらいいのでしょうか。

「アサーション」を理解することで、コミュニケーションを円滑に行うことができるようになります。上手なコミュニケーションがとれる人は、この「アサーション」を自然に行っている人です。

後期高齢者医療被保険者証等の更新について

問合せ 保険健康課 保険担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

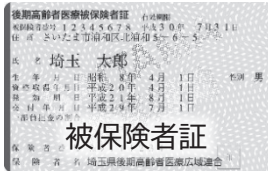
現在使用されている後期高齢者医療被保険者証(被保険者証)と限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は令和3年7月31日(土)までとなっています。

新しい被保険者証は、7月中に特定記録郵便で郵送します。

また、前年度に認定証を申請された方で、本年度も引き続き対象となる方には認定証を郵送します。新しく認定証の交付を受ける場合には事前に手続きをお願いします。

●新しい被保険者証の送付

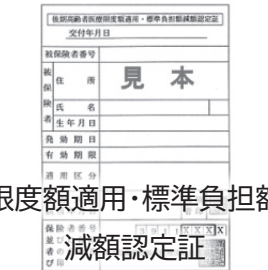
8月1日以降に医療機関を受診する場合は、新しく交付される紺色の被保険者証を使用してください。また、古い被保険者証は、確実に裁断するなどの処分をお願いします。



●限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関へ提示することで、同じ医療機関での1か月の一部負担金額を自己負担限度額までに抑えることができます。

- ・「限度額適用認定証」該当者…現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ該当の方
 - ・「限度額適用・標準負担額減額認定証」…低所得者Ⅰ・Ⅱ該当の方
- 認定証の交付には申請が必要です。以下のものをお持ちになり、保険健康課へ申請してください。



【申請に必要なもの】

- 後期高齢者医療被保険者証
 - 本人確認書類(免許証等)
 - 印鑑(朱肉を必要とするもの)
 - 個人番号を確認できる書類
- ※代理人が申請する場合、代理人の本人確認書類等をお持ちください。

【所得区分と限度額について】

課税区分	負担割合	所得区分		限度額	
				外来(個人ごと)	外来+入院(世帯合算)
課税世帯	3割	現役並み所得者	現役並み所得者Ⅲ ※課税所得690万円以上の方	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた場合は、 その超えた分の1%	
			現役並み所得者Ⅱ(現役Ⅱ) ※課税所得380万円以上690万円未満の方	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた場合は、 その超えた分の1%	
			現役並み所得者Ⅰ(現役Ⅰ) ※課税所得145万円以上380万円未満の方	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、 その超えた分の1%	
	1割	一般	18,000円	57,600円	
		低所得者Ⅱ(区分Ⅱ) ※同じ世帯の全員が住民税非課税である世帯の方	8,000円	15,000円	
		低所得者Ⅰ(区分Ⅰ) ※同じ世帯全員の所得が0円(年金の場合は年金収入80万円以下)である世帯の方			
非課税世帯					

新しい人権擁護委員が委嘱されました

問合せ 総務課 庶務担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

山口幸雄さん(渡瀬)が7月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

任期は3年で、人権問題の相談業務や人権についての普及啓発活動等を行っていただきます。

また、前任の山口精一さんにおかれましては、長い間ご尽力いただきありがとうございました。



国民健康保険被保険者証の一斉更新のお知らせ

問合せ 保険健康課 保険担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(以下「保険証」)は7月31日で有効期限が切れるため、7月中旬から順次、8月1日以降の新しい保険証を郵送いたします。

●新しい保険証が届いたら

新しい保険証の色は青色です。記載内容をご確認いただき、8月1日からお使いください。古い保険証は裁断等により各自で処分してください。

●社会保険に加入しているのに保険証が届いた場合

保険健康課(役場3番窓口)または神泉総合支所にて、国保喪失手続きが必要です。

【お持ちいただくもの】

- 国民健康保険保険証
- 会社等から交付された保険証
- 本人確認書類(免許証等)
- 印鑑(朱肉を必要とするもの)
- 個人番号を確認できる書類

●保険証の郵送方法が変わります

今までの簡易書留郵便から特定記録郵便に変更となります。配達状況が記録され、ご自宅の郵便受けに直接投函されます。

●新型コロナウイルスの影響による保険料等の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少に対して、国民健康保険税、後期高齢者医療制度保険料、介護保険料の減免を令和3年度も引き続き実施します。

個別の該当の有無、詳しい申請方法等については、ホームページまたは保険健康課でご確認ください。



【お詫びと訂正】

6月15日(火)に各地区へ配布しました回覧文書「新型コロナウイルスワクチン予防接種」に曜日の誤りがございました。

- ①訂正前「接種券発送予定日：7月10日(木)」➡訂正後「7月10日(土)」
 - ②訂正前「予約開始予定日：基礎疾患のある64歳以下の方…7月20日(水)」➡訂正後「基礎疾患のある64歳以下の方…7月20日(火)」
- お詫びして訂正いたします。ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

見守りシール～認知症の人にやさしいまちづくりを目指して～

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

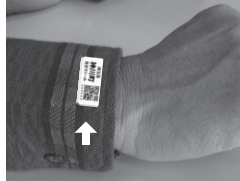
★見守りシールって？

見守りシール(右写真)のQRコードを読み取ると、発見者と対象者のご家族等がインターネット上で情報共有でき、身元確認や家族との連絡ができる「どこシル伝言板システム」を利用したサービスです。
個人情報を開示することなく、発見から保護、ご家族への引き渡しまでを安心・安全・迅速に行えます。

★どんな時に利用するの？

- ・最近、物忘れが多くなってきた。
- ・外出して帰れなくなってしまったことがある。などの場合

★どこに貼るの？



★発見したら

- ・正面からやさしく声を掛けてください。
- ・携帯電話などでQRコードを読み取ってください。
- ・専用掲示板から保護者と連絡を取ることができます。



ねんきんだより

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

2年以上の受け取りで元がとれる付加年金制度

付加年金制度は、定額の国民年金保険料に加えて付加保険料を納めることにより、受給する年金額を増やすことができる制度です。

①付加保険料として納める額

定額の国民年金保険料 月額 16,610 円（令和3年度）	+	付加保険料 月額 400 円
-------------------------------	---	----------------

②将来受け取る年金額

老齢基礎年金 ※支払期間によって受取金額は異なります	+	200 円×付加保険料納付月数
----------------------------	---	-----------------

【付加保険料を40年間(480か月)納めた場合】
納める付加保険料の総額は… 400円×480月＝192,000円
毎年受け取ることができる付加年金額は… 200円×480月＝96,000円
⇒付加年金を2年受け取れば納めた付加保険料の総額と同額となるため、将来的に大変お得です。

<納めることができる方>

- ・国民年金第1号被保険者
- ・任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)
- ・産前産後免除期間に該当の方

○問合せ
熊谷年金事務所 048-522-5012
保険健康課 0495-77-2113
地域総務課 0274-52-3271

以下の方は付加保険料を納めることができません。
・国民年金保険料の免除または猶予を受けられている方
・国民年金基金に加入されている方

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号
年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願いします。
予約受付専用番号 0570-05-4890

介護保険制度の一部改正に伴うお知らせ

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

介護保険制度が改正されたことに伴い、介護保険サービスを利用した際にかかる費用などに変更があります。主な変更点をお知らせします。

●高額介護(介護予防)サービス費の上限額が一部変わります

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担が上限額を超えた場合、超えた額が支給されます。令和3年8月分からの上限額は下表のとおりとなります。

区分	上限額
年収約1,160万円以上	140,100円(世帯)
年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円(世帯)
年収約383万円以上約770万円未満	44,400円(世帯)
上記以外の住民税課税世帯	
世帯全員が住民税非課税 ・老齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護受給者等	15,000円(個人・世帯)

●特定入所者介護サービス費(居住費・食費)の段階と負担限度額が一部変わります

低所得者の方の施設利用が困難にならないよう、居住費と食費の一定額以上は保険給付されます(要申請)。令和3年8月分からは下表のとおりとなります。

所得 段階	区分		居住費(月額)				食費 (月額)
			従来型個室	多床室	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	
1	生活保護受給者等		490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
2	世帯全員が住民税非課税	老齢福祉年金受給者					
		前年の合計所得金額 ＋年金収入額が80 万円以下	490円 (420円)	370円	820円	490円	390円 (600円)
3-①		前年の合計所得金額 ＋年金収入額が80 万円超120万円以下	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	650円 (1,000円)
3-②		前年の合計所得金額 ＋年金収入額が120 万円超	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	1,360円 (1,300円)

※ 居住費において、()の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。食費において、()の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の金額です。

新型コロナ対策店舗等改装費補助事業の申請期間について

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

町内に来店型の店舗を所有又は賃貸借している中小企業者が行う新型コロナウイルス感染症拡大防止のための改装工事、設備導入および備品購入にかかる費用の一部を補助します。

補助金交付申請後、交付決定を受けてから着工され、令和3年9月30日までに完了するものが対象となります。ただし、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに発注したものも遡及対象となります。

※法人・個人事業主問わず1店舗につき1回限りの申請です。

※常時看板を掲げ不特定多数の来客がある店舗が対象となります。

【補助率】 税抜き工事費の2／3に相当する額(千円未満は切捨て)

【補助限度額】 30万円

【補助対象】 令和2年4月1日以降に実施した5万円以上(消費税別)の新型コロナウイルス感染症拡大防止に適する改装工事、設備導入および備品購入

- ①店内換気システム(エアコン・空気清浄機)導入または改装
- ②手洗い場の自動手洗い器の導入
- ③座席間の間仕切り(パーテーション)の設置 ④移動に工が必要な机や椅子の配置変更
- ⑤窓口やカウンターの仕切りの設置 ⑥手指消毒液用スタンドの設置
- ⑦ソーシャルディスタンス表示のステッカーやポスターの作成および掲示
- ⑧テイクアウトシステム(オンラインショップ)導入 ⑨その他町長が認めるもの

【申請期限】 9月30日(木)※改装工事が令和3年9月30日に完了すること

【申請方法】 申請書および添付書類を経済観光課へ提出してください。

給水栓(農業用水)の適切な管理・利用について

問合せ 経済観光課 農政担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

●農業用水の利用について

農業用水のかけ流しで、揚水機場の圧力不足や下流での水不足が発生しています。農業用水の利用について、必要以上の水を流さないよう、適切な管理にご協力をお願いします。



給水栓については
きめ細かい水管理（給水栓操作）を

●給水栓の破損事故が多発

トラクターなどの作業で、給水栓を破損させてしまう事故が多発しています。破損させた場合、水を止める操作は役場職員が行いますのでご連絡ください。修理が完了するまで、周辺の農地では農業用水の利用ができなくなります。

事故等を未然に防ぐためにも、事故防止の対策をしていただきますようお願いします。

※給水栓の修理は、個人負担となります。

●事故の防止対策例

- ・作業前にあらかじめ給水栓の場所を確認しておく。
- ・給水栓周囲の草刈りをし、位置が分かるよう目印となる物を置く。



破損した様子
水が噴き出します



事故防止対策例
古タイヤを利用

保健師・看護師・社会福祉士・管理栄養士からの

健康メッセージ



問合せ 保険健康課（健康診断・人間ドック） ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117
保健センター（がん検診） ☎0495-77-4041 FAX0495-77-0550

健康で長生きの秘訣

年に1度は健診(検診)を受けましょう

●健康診断、がん検診を受けましょう

健康診断を受けることで、病気の早期発見、早期予防ができます。町の健康診断（国保・後期）、がん検診は無料です！

自覚症状の現れにくい、そんな病気は少なくありません。だからこそ、定期的な健診（検診）で健康状態をしっかりとチェックしましょう！



●個別がん検診の申込み受付中です

検診は、令和4年3月31日（木）まで実施しています。個別がん検診の内容については、下記のとおりです。申込まれた方に対しては、緑色の受診券が送付されています。申込みを忘れてしまった方は保健センターまでご連絡ください。

無料です！

個別検診項目	対象者
胃がんリスク検診	40 歳以上男女
前立腺がん検診	40 歳以上男性
大腸がん検診	40 歳以上男女

個別検診項目	対象者
乳がん検診	20 歳以上女性
子宮頸がん検診	20 歳以上女性

●人間ドック・脳ドックもおすすめです！

国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている30歳以上の町民の方は、人間ドック・脳ドックの助成制度があります。また、令和3年度より人間ドック・脳ドックの併診ドックを受診した方について、助成額が増額になりました。助成金額以上の費用がかかる場合は自己負担となりますが、町で行う健康診断よりも詳しい検査ができ、がん検診もオプションで追加できます。

脳ドックは、脳の疾患や萎縮の発症を早期に発見するための検査です。脳卒中などの脳血管の病気は40～50歳の働き盛りの人にも珍しくありません。この機会に受診しましょう。

ドック種類	助成額
人間ドック	25,000 円
脳ドック	25,000 円
人間ドックと脳ドックの併診ドック	40,000 円

※ 集団健診（6月・7月実施）を受診しなかった対象者には、個別健診の受診券を秋頃に送付します。

くらしの情報

神川幼稚園 遊戯室開放

幼稚園・保育園に入園していないお子さんを対象に、幼稚園の遊戯室を遊び場として開放します。

日時 7月13日(火)
午前10時～11時30分

場所 遊戯室

お知らせ事項

- ①参加者は預かり保育室前から入りください。
- ②検温・アルコール消毒のご協力をお願いします。
- ③飲み物は各自でお持ちください。
- ④個別に援助者はつきません。必ず付き添いをお願いします。
- ⑤南駐車場をご利用ください。

問合せ 神川幼稚園

☎0495-77-4188
FAX0495-77-4188

食品の「営業届出」をお願いします

食品衛生法が改正され、「営業届出制度」が創設されました。

「営業届出」については、野菜や果物の販売業、弁当の販売業などが該当します。この届け出は11月30日(火)までに管轄の保健所へ提出する必要があります。

「営業届出」は、食品衛生申請等システムを用いて、オンラインで提出することもできます。

(<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>)

詳しくは、最寄りの保健所か県食品安全課までお問合せください。

問合せ 埼玉県 食品安全課
☎048-830-3608

生きがい学級／女性学級

映画上映会

どなたでも入場無料でご覧いただけますので、ぜひお越しください。ご家族みんなで楽しみましょう。

題名 劇場版「心の傷を癒すということ」

日時 8月22日(日)

1回目:午前9時30分開始

2回目:午後1時30分開始

※感染拡大予防により、中央公民館ホール最大利用人数が230名に制限されるため、2回上映となります。

また、来館の際は、検温、マスク着用、氏名等の記入をお願いします。

場所 中央公民館 ホール

出演 柄本 佑、尾野 真千子、キムラ 緑子、石橋 凌、濱田 岳、近藤 正臣 ほか

参加費 無料

主催 神川町中央公民館

共催 神川町老人クラブ連合会

申込 中央公民館

☎0495-77-3671
FAX0495-77-5066

【イベント等に関して】

新型コロナウイルス感染症の影響で、様々なイベント等が中止または延期となっています。広報紙の発行後にその判断がされる場合もありますので、ホームページ等で事前に確認してからお出かけいただきますようお願いいたします。

生涯学習 だより

公民館 今月の第一展示室

「公民館事業作品展」

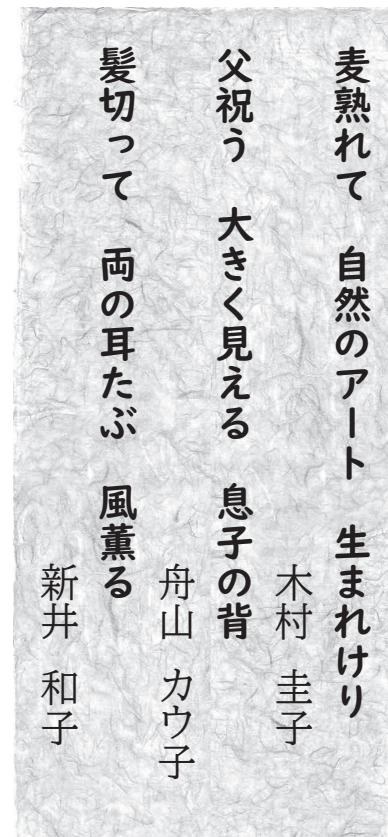
期間 7月30日(金)まで

午前9時～午後5時

期間は前後する場合があります。

問合せ 中央公民館

☎0495-77-3671
FAX0495-77-5066



埼玉県警察からのお知らせ



東京2020大会の安全・安心な開催に向けて

問合せ 児玉警察署 ☎0495-72-0110

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び同聖火リレーの開催に伴い、警察では各会場を中心とする県内全域で警戒警備を強化します。安全・安心な大会を実現するため、次の点についてご理解とご協力をお願いします。

テロの未然防止に皆さまのご協力を！

世界的注目が集まるオリンピック等は、テロの標的となる可能性が否定できません。

警察では日頃から民間事業者・行政機関等と連携しながら様々なテロ対策を推進していますが、テロを未然に防ぐためには地域住民の皆さまのご協力(監視の目)が欠かせません。

「見慣れない車が長時間駐車している」「電車内に不審な荷物が放置されている」など、皆さまの身近な場所で不審な物(者)に気づいた時は、迷わず警察または施設管理者等に通報をお願いします。



ドローン等の飛行が禁止されます

東京2020大会および同聖火リレーの開催にあわせて、競技会場、聖火リレールート等の周辺では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法に基づき、ドローン等の飛行が一時的に禁止になる予定です。軽量モデルの「トイドローン」であっても規制対象になりますので、禁止場所で飛ばさないようにご注意ください。



詳細はこちら NO DRONES

交通混雑緩和にご協力ください

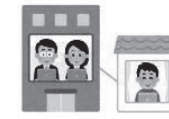
東京2020大会期間中は、通常時の交通量に選手らを輸送する大会関係車両が加わることで、一部の高速道路や会場周辺を中心に激しい交通渋滞が予想されることから、次のとおりご協力をお願いします。

■ご協力をお願いしたいこと

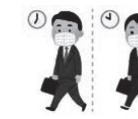
- 計画的な休暇の取得
- テレワーク
- 時差出勤
- 混雑ルートと時間の回避



休暇の取得



テレワーク



時差出勤



混雑の回避



かみかわの歴史・発見！

第25回 健康を願ってくぐる 小浜の茅の輪くぐり

問合せ 生涯学習課 文化財担当 ☎0274-52-2586 FAX0274-52-2586

新神川郷土かるたに「け 健康を願ってくぐる 小浜の輪くぐり」と読まれています。この輪くぐりは、大字小浜にある小松神社で毎年7月31日に行われています。

この茅の輪くぐりは、室町時代初期から始められたと言われています(諸説あり)。

旧暦では6月の晦日に行われていたようですが、新暦になってからは7月31日を祭日としています。

古くから旧暦の6月と12月の晦日には大祓いの式が行われ、万民の罪や穢れを祓い新しい生活への無病息災を祈る習わしがありました。特に6月の大祓いは、暑い夏を迎えるにあたって種々の厄除けの為の神事です。茅の輪をくぐると諸事の災難除けになると広く知られています。

この小松神社の茅の輪くぐりは昭和62年に神川町指定無形民俗文化財に指定されています。

【次回予告】9月号の歴史発見で右の写真の道具を取り上げます。

読者の皆さんは、この道具が何に使われていたかわかりますか？

答えが気になった方は、広報9月号をご覧ください。多目的交流施設の展示室3に展示していますのでぜひ見に来てください！



広告

子育て支援センター

子どもたちに、ふれあいの場を提供し保護者同士の交流を促進しています。

日時 毎週月～金曜日(祝日は休所日です)
午前9時～正午 午後1時～3時

場所 青柳会館内

問合せ ☎070-4424-6288



広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民全ての願いです。しかし、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。

特に夏休みは、子どもたちが非行に陥りやすい時期です。

そこで、県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開いたします。

この運動は、県民一人ひとりが青少年の非行根絶を願う気持ちを身近な行動に移し、社会全体の取組みにつなげていこうとするものです。



【県民としての取組】

- 家庭の役割
家族の一員としての自覚の育成
- 学校の役割
子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学校の創造
- 地域の役割
子育ての経験や知恵を生かした声かけ
- 社会全体の役割
子どもを健全に育てる環境づくり

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当
☎0495-77-2112
FAX0495-77-2117

児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験

募集職種・人数 消防職 6名程度
受験資格 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
※日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験出来ません

試験方法

- 【1次試験】9月19日(日) 教養・作文試験
- 【2次試験】10月中旬予定 集団討論・体力試験 他
- 【3次試験】11月上旬予定 個人面接試験

受付期間 7月19日(月)～30日(金)
※土日祝日除く午前8時30分～午後5時15分
※郵送の場合7月30日(金)必着

受験案内等の配布・問合せ

【期間】7月1日(木)～30日(金)
【場所】本庄市東五十子151-1 児玉郡市広域市町村圏組合総務課
☎0495-27-2241
(組合ホームページからも入手可)
※郵送請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書き、返信用封筒(角2の封筒に住所・氏名を記入し、140円切手を貼付)を同封してください。
※詳しくは組合ホームページ参照

多数の人が利用する建築物の耐震診断・改修に関する補助

県では昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、ホテルなどの多数の人が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

問合せ 埼玉県 建築安全課
☎048-830-5527

7月は、「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、過ちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築こうとする全国的な運動であり、犯罪や非行のない社会をつくるために「自分なら何ができるか」を考え、「できることから始める」きっかけづくりを目指しています。犯罪や非行をなくすためには、取り締まりの強化や処罰も必要ですが、立ち直ろうとする人たちを社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域をつくることも大切なことです。

また、更生保護女性会では、青少年の非行防止と更生保護活動推進のため、強調月間中に愛の募金活動を行います。みなさんのご協力をお願いします。

募金受付・問合せ
町民福祉課 福祉担当
☎0495-77-2112
FAX0495-77-2117

本庄准看護学校 学校説明会

日時 7月31日(土)※全2回
①午前10時～ ②午後1時～
定員 各回30名
対象 中学卒業見込以上の方(病院で働いていなくても入学可能)
※給付金・支援金についてはホームページをご覧ください。
申込 下記へ電話(前日午後4時まで)
問合せ 本庄准看護学校
☎0495-23-1041

多子世帯による中古住宅取得に補助金を交付します

県では多子世帯(18歳未満の子が3人以上又は2人(条件付き)の世帯)を対象に中古住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

補助金額 最大40万円
補助対象住宅
●戸建住宅:床面積100㎡以上
●マンション:床面積80㎡以上または5室以上

補助予定件数 140件
受付期限 令和4年3月15日(火)
※先着制(予算件数に達し次第受付終了)

【住宅供給公社助成金について】
予定件数 90件※先着制
補助金の対象となる中古住宅の取得の際下記①②を満たす場合、県の補助金に併せて上記公社の助成金が最大10万円受けられます。
①親世帯と同居または近居する
②県内のリフォーム業者が1件20万円(税込)以上のリフォームをする
問合せ 埼玉県 住宅課 総務・民間住宅担当
☎048-830-5563

食中毒に注意しましょう

暑い季節は、細菌による食中毒が多く発生します。食中毒予防の3原則を行い、健康に過ごしましょう。

- ①菌をつけない・・・十分な手洗い
- ②菌を増やさない・・・低温保存(10℃以下)
- ③菌をやっつける・・・よく加熱(75℃以上、1分間以上)

問合せ 本庄保健所
☎0495-22-6481

交通事故被害者のご家族への援護金

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは
保護者(一方または双方)が交通事故(全ての交通事故が対象)により死亡または重い障害を負った18歳以下の方

対象者 令和2年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

給付額 10万円(1回のみ)
給付時期 11月または令和4年5月
申込 以下に郵送または提出(書類は学校等で配布)
みずほ信託銀行浦和支店
〒330-0063
さいたま市浦和区高砂2-6-18
☎048-822-0191

申込期限 11月給付分…8月31日(火)
令和4年5月給付分
…令和4年2月28日(月)
問合せ 埼玉県交通安全対策協議会
☎048-825-2011
埼玉県防犯・交通安全課
☎048-830-2955

建築物のアスベスト対策に関する補助制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

問合せ 埼玉県 建築安全課
☎048-830-5525

コスモスの種を配布します

神川町コミュニティ協議会では、コスモスの種の小袋を7月1日(木)から下記の場所で配布します。ご自由にお持ちください。

配布場所 役場、神泉総合支所、多目的交流施設、中央公民館、ふれあいセンター、総合福祉センター、保健センター、B&G海洋センター 他

問合せ 神川町コミュニティ協議会事務局(総合政策課内)
☎0495-77-0701
FAX0495-77-3915

シルバー人材センター会員募集

60歳以上(令和3年4月現在)で就業していただける方を随時募集しています。ご興味のある方はお問合せください。

業務内容 除草、枝切り等
問合せ 神川町シルバー人材センター
☎0495-77-1769

自衛官募集

募集区分 ①航空学生(海)、②航空学生(空)、③一般曹候補生
募集期限 ①②9月9日(木)
③9月6日(月)
受験資格 ①18歳以上23歳未満、高卒(見込含)
②18歳以上21歳未満、高卒(見込含)
③18歳以上33歳未満

1次試験 ①②9月20日(月・祝)
③9月16日(木)～19日(日)のうち1日を指定
入隊時期 令和4年3月、4月
問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所
☎048-522-4855

広告

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

お誕生おめでとう		
名前	行政区	
設楽 那々斗ちゃん	(健史・沙耶香) 小浜	
新井 春叶ちゃん	(辰彦・早紀) 渡瀬仲町	
新井 凧叶ちゃん	(辰彦・早紀) 渡瀬仲町	
田村 玖恭ちゃん	(俊貴・華奈) 植竹	

おくやみ申し上げます		
名前	年齢	行政区
柴崎 由紀子さん	77歳	新 里
坂本 芳夫さん	100歳	八日市(元阿保)
田村 八重さん	91歳	植 竹
高橋 実さん	70歳	前 組
神部 ミツ子さん	96歳	肥 土
熊丸 通子さん	76歳	渡瀬上町
飯島 ハマ江さん	79歳	池 田
北嶋 一男さん	85歳	小 浜
青木 としさん	92歳	上阿久原
芳野 千代子さん	96歳	元 阿 保
榊 トヨさん	93歳	熊 野 堂
町田 八重子さん	95歳	前 組
※このコーナーへは、ご希望を頂いて掲載しております。希望される方は、下記へお問合せください。		
問合せ 町民福祉課 戸籍担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117		

町民のうごき		
(外国籍の方 445 人含む)		
◎町の人口 令和3年6月1日現在		
男	6,778人	(－1)
女	6,515人	(－3)
計	13,293人	(－4)
世帯数	5,777世帯	(4)
() 内は前月との比較		
町の面積 47.40 km ²		

税務署の内部事務のセンター化について	
国税庁では、内部事務の効率化・高度化を図るとともに、納税者利便の向上や外部事務の充実・高度化を目指し、令和元年7月から、複数の税務署の内部事務を専担部署（センター）で集約処理する「内部事務のセンター化」の試行に取り組んでおります。	
7月からは、国税局の組織として「業務センター室」(仮称)を設置するなど国税組織の体制を変更した上で、一部の税務署を対象とした「内部事務のセンター化」の実施へ移行します。	
県内対象署 浦和署、大宮署（関東信越国税局業務センター）	
【留意事項】 ●センター化の対象とされている税務署（対象署）に、申告書、届出・申請書等を提出する場合は、以下のとおりご対応いただきますようお願いします。 ●e-Tax(データ)により提出する場合は、所轄税務署へ送信願います。 ●書面により提出する場合は、郵送等でセンターへ送付願います。 ●書面の申告書・申請書等を、センターへ直接持ち込むことはできません。 ●内部事務を処理するため、納税者や税理士の皆様に対し、センターから電話や文書により問合せを行うことがあります。 ●センターでは電話による税務相談や申告書等の用紙の送付は行っておりませんので、電話相談センター又は所轄税務署までお問合せください。 ●納税証明書の交付や現金領収、面接による相談等の窓口対応は、従来通り所轄税務署で行います。 ●納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではございません。	
問合せ 本庄税務署 ☎0495-22-2111 (代表)	

編集後記

広報かみかわをお読みいただきありがとうございます。今月は読書特集です。何度かこのコーナーで書いていますが、「おでかけ」の機会が減少している中、私の場合は生活の中での読書の占める割合が日々増えてきています。専ら新書などばかりで小説にはあまり手を出せていませんが、最近はいわゆる「有名作品」くらいは押さえておいてもいいのかなと思い始めてきました。というわけで、有名な賞をとった作品などから読み始めてみようと思います。(小峰)

各委員会

名称	日時	場所
農業委員会	7月19日 (月) 午後1時30分	神川町役場
教育委員会	7月27日 (火) 午後3時	

児玉郡市職員採用合同説明会

主催・参加団体	本庄市・美里町・神川町・上里町・児玉郡市広域市町村圏組合
日時	7月17日 (土) 午前9時～午後3時
場所	本庄市役所 1階市民ホール（本庄市本庄3－5－3）
説明方法	1コマ15分(一団体上限2人)、対面方式
内容	公務員を目指している方や関心のある方などに対し、採用試験の詳細や仕事の魅力などについて、参加団体の採用担当者が直接説明や相談を行います。

申込	要電話予約（土日除く・参加費は無料）
※説明を受けたい団体に直接連絡してください。	
●本庄市総務部行政管理課人材育成厚生係	☎0495-25-1160
●美里町総合政策課秘書広報職員係	☎0495-76-1114
●神川町総務課職員担当	☎0495-77-2114
●上里町総務課秘書職員係	☎0495-35-1234
●児玉郡市広域市町村圏組合総務課	☎0495-27-2241
申込締切	7月15日 (木)午後5時
問合せ	総務課 職員担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

問合せ	本庄税務署 ☎0495-22-2111 (代表)
------------	---------------------------------

交通情報	
令和3年1月1日～6月15日	
●神川町内	物件事故 6 1 件、人身事故 6 件
●児玉警察署管内	物件事故 2 8 6 件、人身事故 3 7 件

県立熊谷高等技術専門学校オープンキャンパス

対象	入校を検討されている方
日時	①熊谷高等技術専門学校 7月3日 (土)、 17日 (土) 午前9時～正午 ②秩父分校 7月20日 (火) 午後1時30分～4時
場所	①熊谷高等技術専門学校 ②秩父分校
内容	体験・授業見学、概要説明
申込	実施日前日までに電話でお申込みください。
問合せ	①熊谷高等技術専門学校 〒360-0842 熊谷市新堀新田522 ☎048-532-6559 ②秩父分校 〒368-0035 秩父市上町3-21-7 ☎0494-22-1948

各種相談

名 称	と き	と こ ろ
心 配 ご と 相 談 行 政 相 談	毎月第2水曜 午後1時30分～4時 事前予約可	総合福祉センター いこいの郷 社会福祉協議会 ☎0495-74-1188 FAX0495-74-1156
	毎週水曜 午前9時～午後4時	総合福祉センター いこいの郷 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156
なっちゃんカフェ (認知症カフェ)	毎月第1水曜 午前10時30分～正午	

こころの健康 電話相談窓口

相談場所	電話番号	曜 日	時 間
埼玉県こころの電話	048-723-1447	月～金 (祝日・年末年始を除く)	午前9時～午後5時
精神科救急情報センター	048-723-8699 (ハローキューキュー)	①月～金 ②土日祝日	①午後5時～翌日午前8時30分 ②午前8時30分～翌日午前8時30分
埼玉いのちの電話	①048-645-4343 ②0120-783-556	①毎日 ②毎月10日	①24時間 ②午前8時～翌日午前8時
本庄保健所	0495-22-6481	月～金 (祝日・年末年始を除く)	午前8時30分～午後5時
保健センター	0495-77-4041		
DV相談ナビ	#8008(はれれば)	電話を受けた相談機関の相談受付時間内	
DV相談+(プラス)	0120-279-889	毎日	24時間
児童相談所虐待対応ダイヤル	189(いちはやく)	毎日	24時間
児童相談所相談専用ダイヤル	0120-189-783	毎日	午前8時30分～午後8時

7月は虐待ゼロ推進月間です
≪こんな時は虐待が疑われます≫ ●傷やアザが頻繁に見受けられる。 ●家の中から怒鳴り声や大声、悲鳴が聞こえてきた。 ●スーパー等で叩かれたり、ののしられたりしている所を目撃した。等 ≪早急な相談・通報にご協力下さい≫ 「心配」「不安」「気になる」と思ったら下記までご連絡下さい。 ●虐待を行っている人の自覚や悪意があってやっているかどうかは問いません。 ●虐待を受けている人も虐待を行っている人も苦しんでいます。
問合せ 埼玉県虐待通報ダイヤル（24時間365日） 丹荘・青柳地区の方 ☎#7171 渡瀬・神泉地区の方 ☎048-762-7533

サマージャンボ宝くじ発売のお知らせ

【サマージャンボ宝くじ】
1等:5億円×23本
前後賞:各1億円×46本 (発売総額690億円・23ユニットの場合)
【サマージャンボミニ】
1等:3,000万円×28本 (発売総額210億円・7ユニットの場合)
※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
発売期間 7月13日(火)～8月13日(金)
抽せん日 8月25日(水)
支払開始日 8月30日(月)



お気軽にご利用ください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

名 称	と き	と こ ろ
消 費 生 活 相 談	月・水・木・金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	本庄市消費生活センター ☎0495-25-1175
	火・金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	上里町消費生活相談窓口 ☎0495-35-1232
	月～金曜日 午前9時～午後4時	埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999
	消費者ホットライン: ☎188 (イヤヤ)の3桁でお近くの相談窓口につながります。	



集まれ！ 8月生まれキッズ

お誕生日を迎える町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。
下記のとおり先へメール又は郵送してください。

○お子さんの写真(なるべくデータで)

○お子さんの氏名・ふりがな・住所・生年月日・年齢

○保護者の氏名・連絡先(電話番号)

photo@town.kamikawa.saitama.jp または〒367-0292 植竹909 役場総合政策課
締切 7月9日(金)【必着】 ※応募多数の場合抽選、写真は返却不可



スマホで
簡単送信♪



さかきばら みつき
榊原 光希 ちゃん
4歳 (肥土)



よもだ さつき
四方田 彩月 ちゃん
4歳 (上阿久原)



まつもと がく
松本 芽久 ちゃん
3歳 (二ノ宮)



たかすか いさみ
高須賀 勇海 ちゃん
6歳 (熊野堂)

子育て

問合せ：子育て相談窓口 ☎ 0495-74-0205 FAX 0495- 77-2117

項 目	日 時	場 所	内 容 ・ そ の 他
に こ に こ 相 談 日 ～妊婦さんから 子育て相談～	毎週水曜日 午前9時20分～11時20分 ※電話等でお申込みください。	保健センター	妊娠中のことや、お子さんに関することをご相談 ください。お子さんの身長・体重の計測も行ってい ます。
パ ク パ ク 離 乳 食	7月2日(金) 午前10時～正午	保健センター	時短・カンタン・楽しく離乳食作りをします。 (対象:令和2年12月～令和3年3月生まれ)

療 育 相 談 心 理 相 談	お子さんの健やかな成長を応援するため理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による相談を行っ ています。「言葉が遅い」「発音が不明瞭」「なかなか歩かない」など発育・発達面の心配ごとが ある方は、子育て相談窓口へご連絡ください。
--------------------	--

項 目	対 象	日 時	内 容 ・ そ の 他
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	令和元年12月～ 令和2年2月生まれ	7月27日(火) 受付時間:対象者に通知	身体測定、内科診察、歯科診察、育児相 談、歯みがき相談など
2 歳 歯 科 検 診	平成31年2月～ 平成31年4月生まれ	7月29日(木) 受付時間:対象者に通知	身体測定、歯科診察、育児相談、歯みが き相談など

※該当児には、案内通知を郵送します。通知が届かない場合は、上記子育て相談窓口までお問合せください。

◆全国共通救急電話相談ダイヤル(24時間365日対応)

急な病気やけがに関して、相談員(看護師)が医療機関を
受診すべきかどうかなどをアドバイスします。相談者の年齢
は問いません。

☎ #7119

☎ 048-824-4199 (IP電話などの場合)

※☎ #7000(大人の救急電話相談)と☎ #8000(小児救急
電話相談)も今までどおりご利用できます。

◆休日急患診療所(内科系疾患)[本庄市児玉郡医師会]

本庄市保健センター(本庄市民文化会館となり)内で、内科系で
比較的症状が軽く、入院が必要ない方の診療を行います。

☎ 0495-23-3322

※診療以外に関するお問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

診療日 日曜日・休日・年末年始(12/30～1/3)

平日木曜日夜間

時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時

※平日木曜日夜間は、午後8時～10時

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

◆新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770 (土日祝日も含め24時間受付)

FAX 048-830-4808 (埼玉県保健医療政策課内)

◆救急車を呼ぶほどではないけれど

救急車を呼ばなくても病院等へ行くことが出来る場合、
そんな時の医療機関の情報をご案内します。

☎ 0495-24-1119 (24時間対応)

児玉郡市広域消防本部

◆在宅当番医療機関(午前中のみ)

月 日	医療機関名	☎ 0495
7月4日(日)	昭 和 産 婦 人 科	22-2025
7月11日(日)	田 所 医 院	22-3445
7月18日(日)	辻 ク リ ニ ッ ク	35-1116
7月22日(木・祝)	寺 坂 医 院	22-3343
7月23日(金・祝)	中 沢 皮 膚 科	22-1112
7月25日(日)	中 村 外 科 医 院	21-6211
8月1日(日)	西 澤 整 形 外 科	33-0600
8月8日(日・祝)	服 部 ク リ ニ ッ ク	24-4671
8月9日(月・休)	春 山 眼 科 医 院	21-2160

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからお
でかけください。

子育て相談窓口だより

問合せ 子育て相談窓口
☎ 0495-74-0205
FAX 0495- 77-2117

赤ちゃんの言葉の準備

言葉の練習は、生後5か月をすぎる頃から本格的に始まります。泣いたり、笑っ
たり、遊んだりすることも、言葉の力につながっていきます。

赤ちゃんの言葉の基礎

この時期の赤ちゃんは、
笑ったり、声を出したり、
泣くことで気持ちを伝え
ることが上手になります。

赤ちゃんが泣いているとき、抱っこをしてやさ
しく言葉をかけると、赤ちゃんが安心するととも
に、コミュニケーションが楽しいと感じるようにな
ります。



この時期の関わりのポイント

赤ちゃんは、「わんわ
ん」「ぼたぼた」等の
動物の泣き声や音を
言葉で表したものを好
みます。

このような言葉を多く使った絵本を読むと、言
葉に繋がるたくさんの刺激のプレゼントになりま
す。





みんなのまちづくりのために。
一般事務(税務課)



人と人の、絆を紡ぐ。
一般事務(生涯学習課)



耳と「こころ」を傾ける。
社会福祉士(地域包括支援センター)



一人ひとりを丁寧に支援。
保健師(保健センター)

令和3年度 神川町職員採用試験

●職種・採用予定人数・対象年齢

職 種	採用 予定 人数	対 象 年 齢
一 般 事 務 職	若干名	平成5年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方
一般事務職(障がい者採用)	若干名	昭和56年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方
保 健 師	若干名	昭和56年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方
社 会 福 祉 士	若干名	昭和56年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方

●募集要項等窓口配布期間

7月1日(木)～7月30日(金)※土日祝日除く

●申込方法

持参・郵送(当日消印有効)

●願書受付期間※土日祝日は郵送のみ

7月1日(木)～7月30日(金)

●募集要項等配布・願書受付場所

総務課(役場本庁舎2階)

●第1次試験(筆記)

9月19日(日)

●第2次試験(集団討論・面接)

10月下旬(予定)

児玉郡市職員採用合同説明会については、本紙19ページ(「くらしの情報」をご覧ください。)



泥だらけで感じる米の恵み 田植え体験(青柳小学校5年生)

5月26日(水)青柳小5年生が、学校応援団の町田様、JA埼玉ひびきの様に御指導いただき、田植えを行いました。

はじめは大変そうにしていた児童たちも、だんだんと田植えに慣れ、皆で植えきることができました。

人生で初めての田植えの児童もたくさんいましたが、お米作りをされている方への感謝の気持ちなど、今回の活動で感じるところがたくさんあったようです。



食生活改善への尽力に感謝 宮下許江さん(食生活改善推進員)

この度、食生活改善推進員の宮下許江さん(中新里)が、埼玉県知事より「食生活改善功労者感謝状」を受賞されました。

食生活改善推進員(通称「食改さん」)の会員の皆さんと共にお弁当作りや生活習慣病予防の料理教室の協力など、永年にわたり子どもから高齢者に向けて町の食生活改善につくされています。

おめでとうございます。



100歳お誕生日おめでとうございます 福島房通さん(下阿久原)

5月15日(土)、下阿久原の福島房通さん(大正10年生)が満100歳の誕生日を迎えられ、町長から祝状と祝金が贈られました。

房通さんは旧神泉村議会議員として長年に渡り村のためにご尽力され、議長としてもご活躍されました。また、農業で培った丈夫なお体は90歳頃まで「医者いらずだったほど」だそうで、神泉地域の景観整備など多くの地域活動に参加されていました。

これからもお元気で更なる長寿をお祈りします。



100歳お誕生日おめでとうございます 江川政子さん(四軒在家)

5月20日(木)、四軒在家の江川政子さん(大正10年生)が満100歳の誕生日を迎えられ、町長から祝状と祝金が贈られました。

政子さんは、多趣味で読書や油絵を描くことが特にお好きとのこと。油絵は風景を描くことが多く、50年に渡りたくさんの作品を造っていたそうです。また、外出もお好きでご家族と美術館を訪れ、絵画鑑賞を楽しまれているそうです。

これからもお元気で更なる長寿をお祈りします。

【問合せ】 総務課 職員担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915



CALENDAR

※ご注意ください

新型コロナウイルス感染症により、各種イベントの開催や公共施設の利用などに影響を及ぼす場合があります。最新の情報につきましては、町ホームページをご覧ください。

この広報紙は見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフロントを使用しています。

くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
戸籍窓口 取扱業務 ・戸籍、住民票、 印鑑証明書の交付 ・印鑑登録と廃止	ごみ収集日区分け表 A 植竹・関口・四軒在家・元阿保・八日市 原新田・熊野堂・元原 B 新宿・池田・二ノ宮・新里・前組・中新里 小浜・貴井・肥土・渡瀬(本町・仲町・上町) C 下阿久原・上阿久原・矢納 燃えるごみ…可燃 燃えないごみ…不燃 資源ごみ…資源			7/1	2 ♪パクパク離乳食	3
	4	5 A 可燃 不燃 C 可燃	6 B 可燃 不燃	7 戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日 A 資源 B 資源	8 A 可燃 C 可燃 B 可燃	9 B 可燃
11 戸籍窓口 午前8時半～正午 (第2日曜)	12 A 可燃 不燃 C 可燃	13 B 可燃 C 不燃	14 戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♥心配ごと相談 粗大ごみリクエスト	15 A 可燃 C 可燃 B 可燃	16 B 可燃	17
18	19 A 可燃 不燃 C 可燃	20 B 可燃 不燃	21 戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日 A 資源 B 資源	22 海の日 特措法により祝日が移動していますのでご注意ください。 A 可燃 C 可燃 B 可燃	23 スポーツの日 公民館休館日 A 可燃 C 可燃 B 可燃	24 公民館休館日
25	26 A 可燃 不燃 C 可燃	27 +1歳6か月児健診 B 可燃 C 資源	28 戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日 A 可燃 C 可燃 B 可燃	29 +2歳児歯科検診 A 可燃 C 可燃 B 可燃	30 B 可燃	31
8/1	2 A 可燃 不燃 C 可燃	3 B 可燃 不燃	4 戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日 A 資源 B 資源	5 A 可燃 C 可燃 B 可燃	6 B 可燃	7
8 戸籍窓口 午前8時半～正午 (第2日曜) 山の日 特措法により祝日が移動していますのでご注意ください。	9 振替休日 公民館休館日 A 可燃 C 可燃 B 可燃	10 B 可燃 C 不燃	11 戸籍窓口 ～午後7時 ♥物忘れ相談 ♥心配ごと相談 ♪にこにこ相談日 粗大ごみリクエスト A 可燃 C 可燃 B 可燃	12 A 可燃 C 可燃 B 可燃	13 B 可燃	14

メールで防災情報！

登録方法は▼
 skamikawa@m.bmb.jp に空メールを送信。
 QRコードを読み取り、送信もできます。

電話で火災案内サービス

火災情報を電話で確認できます。 ☎0180-99-4989



スマホで広報紙！

いつでも！
 どこでも！
 だれとでも！

『広報かみかわ』
 が読めます！

